

第15回「県と市町村との協議の場」

開催日時：平成30年5月29日（火）15:15～17:15

場所：長野県庁議会棟 第1特別会議室

出席者：

〔長野県〕

阿部 守一（知事）、太田 寛（副知事）、中島 恵理（副知事）、
小岩 正貴（企画振興部長）、高田 真由美（環境部長）、山崎 明（林務部長）

〔長野県市長会〕

小口 利幸（会長 塩尻市長）、柳田 清二（副会長 佐久市長）、
牧野 光朗（理事 飯田市長）、牛越 徹（理事 大町市長）、
花岡 利夫（理事 東御市長）

〔長野県町村会〕

藤原 忠彦（会長 川上村長）、羽田 健一郎（副会長 長和町長）、
平林 明人（副会長 松川村長）、市村 良三（理事 小布施町長）、
唐木 一直（理事 南箕輪村長）、藤澤 泰彦（理事 生坂村長）、
茂木 祐司（理事 御代田町長）

1 開 会

（小岩企画振興部長）

それでは、定刻となりましたので、これより第15回目となります「県と市町村との協議の場」を開会いたします。本日の進行、企画振興部長の小岩が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、冒頭、阿部知事からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

（阿部知事）

それでは、第15回目の「県と市町村との協議の場」に当たりまして、一言、ごあいさつ申し上げたいと思います。

まず市長会・町村会、両会長を始め、市町村長の皆様方には、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日のテーマはごみの排出についてでございます。市町村の皆様方のお取組のおかげで、長野県の1人1日当たりのごみの排出量、3年連続で最も少ないという状況になっております。これは環境を大切にしてきた長野県としては大変ありがたいことだと思っております。それぞれの地域においていろいろなお取組を進めていただいているわけでありましてけれど

も、この廃棄物問題に対して、広域的な観点で、地域で資源として循環させる地域循環圏の構築を図っていけないかと思っています。

一般廃棄物の処理事業については、市町村長の皆様方がこれまでお取組いただいているので、どちらかという、県はサポート役という形になる部分が多いわけですがけれども、環境の問題、ごみの問題、それぞれの市町村でさまざまな課題もあると思いますので、これからのあるべき方向性について、一緒に考える場とできればありがたいと思っております。

長野県、この4月から新しい総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」をスタートさせました。私どもの新しい計画「学びと自治の力で拓く新時代」と銘打って、様々な施策について、「学びと自治」ということをテーマに進めていきたいと思っています。

環境の問題、ごみの問題についても、やはり住民の皆様方がまず実情についてご理解をいただき、あるいは自分たちの出すごみがどのように処理されているかということの学びという観点も重要だと思いますし、また、それぞれの地域でどうリサイクルするのか、リユースするのかということも含めて、自治という観点が大変重要になってきていると思います。

しあわせ信州創造プラン、環境に限らず、産業であったり、福祉であったり、まちづくりであったり、様々な施策について、この「学びと自治」ということを基本に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうか皆様方にはご協力、ご支援を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

それからもう一点、環境の関係で、来年、2019年に、軽井沢町でG20の「持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する閣僚会合」が開催されるということが決定いたしました。県としては先月「G20閣僚会合長野県推進本部」を立ち上げて、このG20の閣僚会合の成功に万全を期していきたいと思っています。と同時に、エネルギー、あるいは地球環境という問題をテーマに閣僚会合が開催されますので、ぜひこれを契機に、さらに我々自身のエネルギー政策であったり、地球環境政策であったり、そうしたものも進めていく、さらに次の段階にギアを切り換えていきたいと思っております。

ぜひ、このG20閣僚会合の開催、あるいは私どもの地球環境等への取組について、市町村長の皆様方の格別のご理解とご支援をいただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

限られた時間でございますけれども、忌憚のない率直な意見交換をさせていただく中で、市町村と県が問題意識を共有して進んでいく場にしていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。今日は大変ありがとうございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。

本日ご出席の皆様ですが、お手元の名簿及び座席図のとおりでございます。また、本日の会議は公開とさせていただきますので、その内容につきましては、後日、会議録を作成し、双方で確認の後、ホームページで公表したいと考えておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

3 議 事

(1) 報告事項

「県・市町村事務連携作業チーム」における検討状況について

(小岩企画振興部長)

それでは、まず議事(1)の報告事項でございますけれども、「県・市町村事務連携作業チーム」におきます検討状況につきまして、企画振興部市町村課長からご説明をいたします。よろしくお願いいたします。

(竹内市町村課長)

市町村課長、竹内でございます。私からは資料1によりご説明をしたいと思います。着座にて失礼いたします。

資料1「県・市町村事務連携作業チームにおける検討状況(中間報告)」でございます。

まず経過ですが、昨年12月に作業チームにおきまして、「消費生活部会」及び「道路・橋梁部会」を設置して以来、それぞれ2回、部会を開催しまして、今月、中間報告を作成したところでございます。

2の部会における検討状況でございますが、消費生活部会では「消費生活センターの共同設置」について検討テーマといたしました。主な課題といたしましては、住民サービス向上のためには市町村センターの設置が望ましいが、財政負担が大きいことから、小規模町村での単独設置は困難であること、あるいは、既に設置している市町村においても相談員の確保・育成、あるいは財政負担に課題があることなどが挙げられたところでございます。

議論のポイントといたしましては、市町村センターの共同設置は未設置町村にとっては新たな財政負担が生じるなどの課題はあるが、住民ニーズへのきめ細かな対応、あるいは財政負担の分散など、望ましい形態ではないか、あるいは、市町村センターの設置に当たり、県のセンターとの役割分担の整理が必要ではないか、などといった議論がされたところでございます。

次に道路・橋梁部会におきましては「道路・橋梁の維持管理、法定点検」が検討テーマとされたところでございます。主な課題といたしましては、技術職員の確保、直営点検が困難な市町村のための一括発注に向けた圏域ごとの体制整備、あるいは財政負担軽減のための制度見直しなどが挙げられたところでございます。

議論のポイントといたしましては、市町村が自ら業務を実施する直営点検をするような体制の整備、あるいは市町村に代わる団体が業務を実施する一括発注などをする体制の整備などにつきまして、議論がされたところでございます。

3の今後の予定でございますが、引き続き各部会において検討テーマについて議論を行った上で、作業チームで検討結果を総括し、11月の協議の場において報告する予定としております。私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(小岩企画振興部長)

ただいま、現在の検討状況につきましてご説明を申し上げました。今のご説明に関しましてご質問、あるいはご意見等、それぞれの首長さんからございましたら頂戴できればと思いますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか、知事から何かございますか。

(阿部知事)

課題と議論のポイントはわかったけど、この方向性はどういう感じかというのは、まだこれからということですか。

(竹内市町村課長)

そうです、これからもう少し詰めて出していきたいと思っています。

(阿部知事)

次の11月の協議の場で方向性を確認するということですか。

(竹内市町村課長)

はい、それまでに部会において議論を詰めて、作業チームで総括していきたいと考えています。そのときに一定の方向性を報告しまして、この協議の場において、ご確認いただければありがたいと考えております。

(阿部知事)

ぜひいい方針ができるように精力的な検討をしてもらいたいと思います。できれば中間報告のときに、粗々の方向(案)も出してもらって、市町村長の皆様方のご意見もいただいて、事務方の検討と市町村長の皆様方の感覚が合っているかどうか確認できるので、少し中間報告の出し方も工夫してもらった方がいいと思いますので、よろしく願います。

(竹内市町村課長)

わかりました。

(小岩企画振興部長)

では、引き続き検討を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2) 意見交換

<テーマ> ごみ排出量の更なる削減に向けた取組について

(小岩企画振興部長)

それでは、本日の議事(2)の意見交換に入らせていただきたいと思います。本日は、「ごみ排出量の更なる削減に向けた取組について」をテーマとさせていただきます。

冒頭、知事からのごあいさつにございましたが、3年連続で、本県、「1人1日当たりのごみ排出量」が日本一少ない県となりました。さらなるごみ減量を促進するために、課題の共有や県と市町村の連携した取組の方向性を確認するための意見交換の場とさせていただきます。

まずは、冒頭、県内の各市町村におきますごみ処理量の現状ですとか、また県の施策につきまして環境部から説明をお願いしたいと思います。高田環境部長、よろしく申し上げます。

(高田環境部長)

環境部長の高田真由美でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは私から資料に沿って説明をいたしますが、着座にて失礼をいたします。

それでは、初めに資料2-1をお願いいたします。ごみの減量化によりどのような社会を目指すのか、環境基本法の基本理念等から記載をしたものでございます。社会経済システムですとかライフスタイルを見直して、廃棄物の発生抑制、循環資源の利用等によりまして、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な「循環型社会」の形成を目指すというところでございます。

また下の方では、ごみ処理の課題と、それから減量化の効果を、環境負荷、それから処理施設、処理経費の3つの視点から整理をしたものでございます。ごみの減量化を進めていくことによりまして、それぞれ記載のような効果があると考えているところでございます。

次のページ、資料2-2をお願いいたします。ごみの減量化に向けましては、発生自体の抑制、いわゆるリデュース、それから繰り返しでの使用、リユース、そして原材料となるものはリサイクルという3つの取組、3Rが大切でございます。この取組を減量化に直接効果がある順に記載したというものが下の表でございます。まずはリデュース、そしてリユースの2Rが優先されまして、以下、ごみとなったものはリサイクル、そしてそれでもごみになるものは熱回収、適正処分の流れになるところでございます。

また、それぞれの効果的な取組例を右側に具体例として記載しているところでございます。実線の枠は直接的な効果のある取組、それから点線の枠は間接的・心理的に抑制効果があると思われる取組を記載してございます。例えばレジ袋の削減は、直接ごみ自体の発生を減らせるもの。そしてごみ袋の有料化は、ごみを減らすのが経済的であると住民に思ってもらふことによりまして減量化を進めるといふ、心理的効果があるということでございます。

続きまして、次の資料2-3をお願いいたします。市町村の皆様が取り組まれている具体的な施策の実施状況をまとめたものでございます。初めにごみ処理の有料化でございますけれども、県内では61の市町村、約8割で導入されておりまして、全国平均の64%を大きく上回っているところでございます。

2つ目の表では、有料化、それから記名式の導入と、実際に排出量がどうなっているかという関係を見た表でございます。一番上の有料化をし、かつ記名式も導入しているという55市町村の排出量の平均が一番少なくなっているというところでございます。

それから、その次の生ごみ処理機等への購入補助実施状況でございますけれども、購入

補助につきましては67市町村で導入されておりまして、こちらにつきましても、全国平均の60%を大きく上回っているところでございます。

以下、ご覧のような取組がございまして、時間の都合で全部は説明いたしません、その生ごみから3つ目の下、高齢者世帯等の個別収集でございますけれども、現在、ごみ出しが困難になってきていると思われる世帯への個別収集を9市町村が実施しているというところでございます。

続きまして、資料2-4をお願いいたします。ごみ処理有料化の効果の説明でございます。1の図でございますが、グラフの地の色の水色の方が有料化された市町村の人口の割合、それからオレンジの方が無料化の人口の割合ということでございまして、水色の有料化の人口の割合が平成13年から年々階段状に増加している状況でございます。また、折れ線グラフにつきましては1人1日当たりのごみの排出量でございますけれども、年々減ってきておりまして、この2つは高い相関関係が見られるところでございます。

次の2の表でございますけれども、こちらは、平成21年以降にごみ処理の有料化をした市町村の有料化実施前後の排出量の変化を示したものでございます。信濃町さん、それから岡谷市さん、下諏訪町さんなどで大きく減少が見られるところでございます。

続きまして、資料2-5をお願いいたします。こちらは、生ごみの資源化の具体的な取組状況につきましてまとめたものでございます。生ごみを分別回収して、市町村の施設や民間業者等によりまして堆肥化をしているという例が多くございまして、できた堆肥を住民に配布する取組ですとか、また同じ堆肥化でも、20番から24番のところの木曾地域のように、広域全体で委託処理して堆肥化している例ですとか、さらにはその下の小谷村さんのように、住民が自主的に取り組んでいるという例もございます。

また、この表には記載してございませんが、このほか、川上村さんなどのように、生ごみの回収自体を行わないで、住民による自家処理を促しているというところもございます。なお、住民による自家処理の促進につきましては、先ほど2-3でご説明しましたとおり、多くの市町村で処理機等の購入補助を実施しているところでございます。

続きまして、資料2-6をお願いいたします。市町村の特徴的な取組の事例ということでございます。こちらは、平成28年に策定いたしました県の第4期廃棄物処理計画の別冊の中から抜粋をしたものでございまして、平成27年度時点の状況での事例ということになります。こちら、今回は4つの事例を挙げてございますが、取組事例集には27の取組事例を紹介しておりまして、県のホームページでも掲載をしているところでございます。

資料2-7をお願いいたします。県が生ごみの減量化のため取り組んでおります“チャレンジ800”ごみ減量推進事業についてでございます。

1の経過でございますように、この事業は、県職員が自らのごみ減量の実践とあわせまして、県民の皆様にもごみ減量の意識向上を図っていただく啓発等を行いまして、ごみの減量日本一を目指そうという事業として、まずは始めたという経過がございます。

2の現状でございます。一般廃棄物の排出量は、おかげさまで、先ほど知事からもありましたが、3年連続、少ない方から全国第1位となりましたが、しあわせ信州創造プラン2.0で達成目標としております795グラムまでには、まだもう少し頑張りが必要な状況になっているところでございます。

その下の3番の事業の推進体制でございます。こちらは、各地域振興局に設置をされて

おりますチャレンジ800実行チームと私ども環境部が連携を図りながら、それぞれで取組を行っていくこととしているところでございます。

次のページをお願いいたします。4番は、平成29年度と30年度の具体的な取組内容でございます。従来から行っております食品ロスやレジ袋削減などの県民運動や啓発等を引き続き行うとともに、今年度からは新たな取組といたしまして、地域内の廃棄物を循環資源として活用を図る、地域循環圏の構築について取組を始めてまいります。

なお、お手元に別の紙で「食べ残しを減らそう県民運動」の協力店の募集のチラシ、それから「残さず食べよう！30・10運動」のチラシというものも配付してございますので、こちらは後ほどご覧いただければと思います。

また、地域循環圏でございますけれども、こちらにつきましては次のページにイメージ図というものを参考として掲載しております。こちら、例えば生ごみでございましたら生ごみを堆肥化し、それを使ってできた作物をまた地域で消費し、そしてそこでまた出てきた生ごみを堆肥化してというような形で、可能なものは地域で循環させる仕組みをつくっていかうというものでございまして、具体的には地域ごとにチャレンジ800実行チームで検討を進めてまいりたいと思っております。

また、環境部といたしましても、先日、専門家を講師といたしました研修会を実施したところでございます。今後も専門家をアドバイザーに委嘱いたしまして、実行チームの検討を支援してまいりたいと考えております。

資料2-8、A3の資料をお願いいたします。こちらにつきましては、平成28年に全国の都道府県別で1人1日当たりごみの排出量が少ない方だった上位の5府県の状態をまとめたものでございます。左上のグラフはその5府県の順位の推移、それから左下のグラフにつきましては排出量の推移、そして右側の方は平成21年と28年の排出量やその内訳、そして右下には各府県の特徴的な取組を記載しているところでございます。

長野県は、グラフでいきますと赤いグラフでございますが、平成4年には全国で20位だったもの、そしてごみの排出量も多いときには1,000グラムを超えていたところでもございましたけれども、市町村の皆様が取組によりまして廃棄物の削減が進んできたということでございまして、改めて感謝を申し上げます。

資料2-9をお願いいたします。こちらは、県内の市町村のうち、平成28年で排出量の少なかった市町村と、それから平成21年と28年と比べまして減少率が大きかった市町村の推移を、市と町村に分けて表とグラフにしたものでございます。また、減少理由がはっきりしていると思われるものにつきましては、コメントを記載しているところでございます。

このほか個々の市町村の状況など、詳細な資料につきましては別途、参考という形で資料配付してございます。市町村の状況というのは、農村地域ですとか、商工業地域、観光地域など、産業構造を初めといたしまして、地域特性によってそれぞれ事情が異なりますけれども、後ほどこちらの参考資料もご覧いただければと思います。

資料説明は以上になりますが、冒頭にご説明申し上げましたように持続的な発展が可能な循環型社会の形成を目指して、またさらなるごみ減量化に向けまして、市町村の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご協議のほど、よろしく願い申し上げます。説明は以上でございます。

(小岩企画振興部長)

それでは、ただいまご説明いたしました内容をもとに意見交換を進めさせていただきたいと思います。毎回の恒例で恐縮でございますけれども、市長会の小口会長、また町村会の藤原会長からそれぞれご発言いただきまして、口火を切っていただきたいと思います。

市町村におきます取組ですとか課題、また県との連携の方向性、あるいは、今、ご説明いたしました内容のご質問などでも結構でございますけれども、ご発言をいただければと思います。小口会長、よろしくお願いいたします。

(小口市長会長 塩尻市長)

塩尻市の現況について、概要を報告申し上げます。塩尻市でも12年前に有料化をいたしました。正直申し上げまして、隣の松本市さんが有料化しておらず、それを知っている市民からは結構反発がありました。有料化しなくても減量するから、市民を信用して見守ってくれという話もありましたが、そのときにはお願いして、有料化してよかったと、今、思っております。ただ、松本市さんがまだ有料化していないので、松本市さんに隣接する地域からは「いいね」ということもあるかもしれませんが、これは仕方がないですね。

そのような経過の中、松本市さんは、焼却場の余剰電力を売電したり、あと温浴施設がありますので、あまりごみが減ってしまうと困ると、げすの勘ぐりをしている人たちが言うこともあります。これは本当に日本に誇る産業サンプルだと思っておりますが、塩尻市と朝日村さんで燃やしていたごみを、松本市さん・山形村さんの施設が引き受けるという話がありました。これは、単純に事業費で塩尻市と朝日村さんで30億円ベースの新規焼却炉が要らなくなりました。今、松本市さん・塩尻市・朝日村さん・山形村さんの4市村で広域処理をしています。

これは、地域の皆様にとっては、よそのごみを持ってくるとは何ぞやという声も一部聞こえてきましたが、そこは松本市さんが、真剣に何日もその地元に入ってもらってこぎつけた。これは本当に未来への責任として自慢していい組合の成果ではなかったかと思っております。今のところ順調に進んでおります。

塩尻市の場合、課題は、事業系ごみはなかなか減らないということです。家庭ごみは、自分の家の家計に直接響きますので、お母さん方は真剣に考えるのですが、事業所のごみは、直接、自分の給料が減りませんから、なかなか進まないという悩みを抱えておられるのが実情です。

30・10運動、一番後ろの方にステッカーがあります。これ松本市さんが非常に早い時期から始めていまして、私どもも30・10でやっていますが、大町市さんは15・15、20・15でしょうか。

(牛越大町市長から「おいしくで、0149で、14分かかって・・・」という声あり)

14分。私、個人的には、今、30・10が言いやすいのでそうなっていますが、30分黙って飲んでいるというのは、私みたいに酒が弱い者は、もうそれだけで眠たくなるので、15・15運動くらいがいいだろうと個人的には思っております。私どもそんな感想を持っていません。以上です。

(藤原町村会長 川上村長)

それでは、町村会からご報告申し上げます。まずこの協議の場です。15回と聞きまして本当にびっくりしました。もう15回目になったかということでもあります。今までさまざまな行政需要がある中で、県と市町村長が意見交換を行う機会ということで、まことに重要な機会、場であります。阿部知事の、市町村長の声に真摯に耳を傾けていただいている姿勢に改めて感謝を申し上げます。

本日のテーマですが、ごみ排出量についてであります。私の村でも1人当たり1日の排出量が303グラムで、県下市町村で一番少ないということ、全国でも2番目と聞いております。そういう中で、本日は更なる削減に向けてということで、事前に、私、来る前に担当課長に聞いてきましたが、正直なところ、もう本当にこれ以上はできないと、もう骨と皮の状態であると言われております。村でもごみ処理の有料化や住民への啓発など、積極的に取り組んでおります。そんなことから、排出量が少なくなったということでもあります。一番の要因は、やはり生ごみの回収を取りやめたということでもあります。ごみの約6割が生ごみということでもありますので、これは本当に減量に大きく影響するわけです。

平成16年度から生ごみの回収を取りやめました。そこに至る経緯は、相当、住民にも怒られました。どんどんほかの町村で生ごみを収集し始めてきたので、そのときやめるというのはどういうことかということで大変怒られました。そのかわり、自家処理に伴う住民負担の増加分については、多少、村でも見ますということで、ごみ処理機の購入補助等もやってきました。1家庭当たり5万円の補助ということでありまして、切り換え時の当初経費としては、村全体で5,000万円の支出をしております。これは初期投資でありまして、買い換えのときも多少していますが、もう今は年間50万円ぐらい出せば取り換えもできます。ですから、それが今になって相当いい影響を出しております。

こうした取組に対しまして、本当に住民の理解を得るということは非常に難しいわけでありまして、地区ごとに説明会を何度も開催しました。また、メーカーにも協力を要請しまして、自家処理機の展示会を方々でやっていただきました。また当時は、やはり村も、議会も、職員も、本当にやる気であればできないんですよ。相当の熱意がなければできなかったということで、よく、あれを乗り切ったなど今は思っております。

一般廃棄物の問題、住民生活に直接つながるわけでありまして、ごみ問題への対応は、多分、どこの首長さんも相当悩みが多いかと思えますし、またとても神経を使う問題であります。ごみ排出量のさらなる削減に向けては、各市町村の状況に応じてさまざまな支障があるかと思えます。先ほどの環境部長さんの説明にもあったように、市町村の取組状況や先進事例の分析をしっかり行い、県民全体の問題意識を喚起していくことが重要であるかと思えます。

私の方は、佐久広域、佐久市長さん来ておりますが、非常に弾力的に対応していただきまして、今、広域というか佐久市でつくっておりますが、そこで受け入れてくれるという温かい支援がありまして、そういう点では、可燃物については住民も安心しております。圏域でしっかり処理できるというのは、圏域の民生発展に大きな貢献をしているわけでありまして、本当に常々、佐久市長には感謝を申し上げたいと思えます。

これから先、更なる削減ということでもあります。長野県が目指す最終理念をしっかり明確に示していただきまして、その理念を広く県民が共有できるような、そんな取組をこれから進めていければと思えます。そんなことで、ぜひ、今日は皆さん方の意見も聞いたり、

県のお考えを聞いたりして、しっかりごみ問題にはこれからも対応していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。ここからは、ご参加の皆様方からご発言を順次いただきたいかと思いますが、環境部長、また副知事、知事からもご発言いただければ幸いです。

それでは、首長さんの方からいかがでございましょうか。

(牛越大町市長)

よろしいですか。大町市でございます。先ほど小口会長から振っていただきましたのでその続き。

実は、私、もう12年になるんですが、大町市ではごみ袋の有料化、あるいは分別回収、就任よりはるか前から進んでおりました。導入するとき、例えば分別収集のときには、市内の自治会の、例えば衛生環境担当のような役員さんには、本当に何回も何回も説明会などで理解いただいた。そうしたスタートを切った経過があります。

少し飛びますが、できるだけ宴席で生ごみを出さないようにということで、大町市では、まず議会が先に立って、おいしく食べようということで「0149」という、それが先程の14分・9分。ということは、私ども理事者側は、やはりこれは県一斉の取組に沿って、テーマが「残さず食べよう！30・10運動」。中信地区では確か松本市さんが随分早くから取り組んでいるんですが、それよりも前に議会側からスタートしたものですから、今、おいしくたくさん食べ、そしてできるだけ残さないようにという活動については、徐々に定着してきている状態です。

私ども、国の循環型社会形成交付金の補助金をいただいて、12年越しでようやく新しいごみ処理施設がこの8月に本格稼働、今、試運転でどンドン処理をしております。その過程で、大町市、それから白馬・小谷村両村で運営していた白馬山麓清掃センター、両方合わせて69トンの処理能力があったものを、既に徐々に減量化が進んできていることも含めて、新しい施設では2系列、40トンの施設をつくり、いよいよ本格稼働ということで、3市村とも一生涯減量化、分別収集を徹底する取組をさらに進めるところでございます。

その中で大町市の特徴的な取組としましては、生ごみの堆肥化について、合併前の八坂地区で、いわゆる小さな牛ふんなどを使った堆肥化の施設がありました。それも平成26年に老朽化が進み、いよいよ本格的な体制にということで、PFIの手法で民間業者に10年契約で、整備と運営を任せる。今、ちょうど中間年になります。その中で、生ごみそのものは1日1.5トンを目標に、また牛ふんも一緒に、これは産業廃棄物ですが、それについてもやはりあわせて相当の処理能力を持っています。それによってどのくらい、本当に生ごみが減ったかというのはまだまだですけれども、その地域内の取組、市内6つの小中学校、保育所、それから大町病院、市役所、あるいは一自治会がモデル的に、さらには温泉郷などにありますホテル・旅館からも大分出されています。これを大きなふたつきのポリバケツにそれぞれの生ごみを入れる。それを平積みのトラックで、周辺に悪影響がないような方法で運搬する。これもやせ我慢のようなところがあります。処理費で、大体、年間1,000

万円かかっていますが、売上を聞きますと、大体、100万円ないし200万円ということで大分マイナスなんです、特に牛ふん堆肥の方は非常に効能がいいということで、大分、引き合いがございます。

そうしたことで、やはり環境に対して大勢の皆さんに関心を持っていただく、そうした面がありますので、ようやく定着しつつあるという状況にあります。これをやれば全て解決ということは全くありません。多角的な取組の中で効果につなげていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。もうひとつ、町村の側からいただければと思いますが。では平林村長さん、お願いできますか。

(平林松川村長)

松川村です。私どももごみの排出量が多くて、それぞれ住民課が主体になりまして減量対策をしております。まだ多い方でありますので、もっと減らそうということで今、やっております。私どもは30・10じゃなくて、20・10。30をやっていると食べる物がなくなっちゃう、20分間はぜひ食べようということで、幹事が、スタートから20分は動いちゃいけないということで見ておりまして、20分たてばお好きなところへどうぞという声をかけております。また終わるころ、10分前には自分の席へ戻ってもらって、全て残さないで食べてほしいということでやっておりますけれども、なかなかうまくはいきません。

それから生ごみ等につきましては畑があるんですけれども、なかなか畑の中へ入れなくて出しちゃっているわけでありまして。そんな中で、今、職員総出でごみの収集場所を回ったりしておりまして、なるべく早く県の皆さんに追いつこうということでやっております。そんなところであります。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。今、四方からお話を伺いまして、広域連携の重要性、効果の話ですとか、あるいは事業系ごみの話、また生ごみの回収のお話ですとか、宴席での取組、このあたりがお話として出てまいりました。

今のお話について環境部さんの方からございますか。

(伊東資源循環推進課長)

資源循環推進課長の伊東和徳でございます。本日は、このようなテーマで皆様方から大変色々なご意見をいただくということで、ありがとうございます。

幾つかご発言をいただいた中で、生ごみの有料化等につきましては、それぞれ実際に取り組まれた自治体さん、大変苦労されたという話をお聞きしましたし、実際に私も自分の出身の町・村で有料化になるときに、両親から高くなっちゃうなという話を聞いたりということで、やはりその住民の理解を得るのは非常に大変だということを痛感したところです。

私ども資料を用意させていただいたように、ごみの有料化というのは、やはりごみの減

量に一定の効果はあるのだろうということで、住民としても自分たちがごみを減らすことで、例えばごみの焼却炉も、今まで大きな焼却炉だったものを小さな炉にして、インシヤルコストもランニングコストも削っていくということも非常に大事なので、そういった意味では、ごみの減量化に取り組んでいくことは必要だと認識をしております。

それから、ご指摘のありましたとおり、生活系のごみというのは着実に右肩下がりになっていておりますけれども、事業系のごみにつきましては、正直言います、今のところ横ばい状況でございます。特に事業系のごみというのは紙ごみが非常に多く出ているということで、紙ごみというのは重量も非常に重いものですから、どうしてもそっちの方に引っ張られてしまうという点がございます。

どこの市町村さんも、私どももお話を聞くと、先ほど出ました事業活動との絡みというようなこともありまして、事業活動、いわゆる事業系のごみ、一般廃棄物を出している事業者さん、企業さん等にご理解いただくというのは難しい面もあります。ただ、そういった企業の皆さんも、例えばISO14001であるとか、エコアクションであるとか、そういったことで環境に対していろいろな取組をしております、ごみを減らす努力というのをしております。そういった企業さんの取組等も、私どもしっかりと紹介をさせていただきながら、少しでも事業者の皆様方にもごみの減量にご理解をいただけるよう、しっかりと啓発等もしていきたいと考えております。

(小岩企画振興部長)

あと、それぞれの市町村において工夫されている例というのは多々あるかと思っておりますけれども、そのあたりも、それぞれの取組の共有ですとか、あるいは課題の共有といったこともこの場でしていただければと思います。

例えば、東御市さんにおきましては、近年、生ごみの堆肥化という取組を始められたという話もございますし、佐久市さんでは、有料化で記名式を導入されているということもございます。このあたりの経緯ですとか、ご苦労、課題などございましたら、お話しいただければ幸いです、いかがでございましょうか。

(花岡東御市長)

では東御市から、生ごみの堆肥化ということで、一応、東御市は、旧東部町も北御牧村も、早い時期からごみの減量化に取り組んできたつもりでございます。

ただ800グラムは大分前に切っている状態の中で、人口3万人のところで1,000トンの減量目標ということ、広域で共有しております、統合クリーンセンターの設立時までには1,000トンを減少させるという目的があったものですから、そのためのいろいろな施策を考えたんですけれども、生ごみの堆肥化以外には選択肢はないんじゃないかという中で、堆肥化に取り組みました。

いろいろな補助金をいただきまして取り組ませていただいて、12月1日から一部の地域で、仮り受けを始めて現在に至っております。一部の地域なものですから、生ごみを4か月で約140トン回収して、堆肥化の施設に投入したということです。前年と比べて、その4か月間のごみの減量が、(前年は)240トンあったということで、100トンほどどこかへ行ってしまった。おそらく分別を厳しくしてくださったり、出さないでやっぱりちゃんと自分

の畑で処理したり、分別をはっきりさせる中で、紙の資源ごみとしての排出につながったんじゃないかと思います。回収したものよりも3割以上余分に減量化が図られた可能性が、わずか4か月のデータですので最終的な結論を出すには至っておりませんが、そういう状況が現時点ではあります。そういう面では市民の意識が更に高くなったということで、お礼を申し上げているところでございます。

(柳田佐久市長)

私どもの市としては、排出量とすれば、東御市さんは非常に少なく、東御市さんと駒ヶ根市さんに次いでということになるようであります。

その中で記名式という形で、3つに大きく分けられて、その下に15種類という形になります。それらのごみのパッケージに名前を書いて、透明な袋に入っていますので、その分別ができていないと置いていかれるという状況になります。名前が書いてあって、ごみが置かれていくというのは大変に、社会生活を送るには不具合が発生するというので、皆さん、分別はしてくださっているということであります。その中で許容していただいているというのは、ある意味でいうと、どこまで耐えられるかなということがあります。ありますけれども、説得をしながらやっていかなければいけないと思っていますところでは。

その中で、ぜひ県の皆様をお願いしたいと思いますのは、移住者の最大のクレームはごみの分別になります。大体、大別されて、一つはごみの分別が多過ぎて難しいという話と面倒くさいという話、何でこんなことをしなきゃいけないんだということがすごく寄せられます。もう一つは歩道の整備がなっていない、車道はいいけれども、歩道がなくて、卵を買って自転車で帰るときに卵が割れるんだと、この歩道は何とかしろということが大変来ます。その移住の皆さんについて、その透明な袋に名前を書いて、何のごみをその人が出しているのかというのはプライバシーそのものですね。それが侵されていると言われれば、それはおっしゃるとおりだと思いますが、それを許容している社会なんだということで説明をして、そしてコストを下げるため、分類も多いけれどもこういうリサイクルになっているという説明をしているのであります。

そういうことは、移住セミナー等では詳しくお話をしている中でありますけれども、私はやはり、長野県の空気として、ごみの分別を行うということ、少量化を図っていくという努力が環境にもよいということもありますし、人が生きていく上において大切な姿勢、あるべき姿ということが、ある意味でいうと、私は長野県の品性というか、大切な県民性として扱っていただきたいと思います。どこの市町村も移住を今、一生懸命にやっていますけれども、スクラムを組んでここを説いていきたいと思っていますし、長野県においてもそういう形でのリーダーシップをお願いしたいと思います。

先ほど藤原村長さんからお話をいただいて、ごみのクリーンセンター、焼却施設を2020年12月の完成を目指しているところであります。110トンで行うこととして、佐久市、そして今日は茂木町長もおいでですが、御代田町、軽井沢町、そして立科町ということであり、今、私たちは佐久市と軽井沢でやっているんですが、軽井沢の事情というのは、冬のごみの排出量と夏のごみの排出量が著しく違いますので、大きいマスにしていけないといけないということでやっています。4つの市町で一部事務組合をつくって、そしてまた南佐久の皆さんにもご利用いただくということなんです。

実はこれ、知事さんにも大変なご支援をいただいて、中部横断自動車道がありますが、中部横断自動車道は、長野県内は新直轄方式で行いますので、無料の高速道路ということになります。そうなりますと、実際にクリーンセンターまで運ぶというのは佐久北から佐久スマートインター、平尾山のスマートインターまでのところで320円なんです。これがあると高速道路移動が可能になるので、私たちも引き受けというものは、合意形成が一つ減るわけですが、ほかの町のパッカー車が自分の家の前をうんと通るということは合意形成、ワンハードル上げてしまうので、そういう意味では、その高速道路、新直轄で行った高速道路の効用が、この廃棄物処理においても効果があるということで、一つご報告をさせていただきたいと思えます。

加えて申し上げさせていただくと、30・10、何分・何分というのがあるわけで、うちは15・15ということを経済会議所で一生懸命やっていたらいいんですが、もう一つの考え方として、出す量を根本的に減らすということができないかと。宴会料理で、これ本当に食べる量ですかという量が出ています。ただ経済活動とすれば、全部残しても出した方がいいと。言ってみれば、利益主義でいけばそういうことになるんだらうと思うんです。そういう中で、いい物を少量という考え方はないのかと。

おそらくこのテーブルにいる皆さんは、大量の物を食べたいというよりは、少量でいいからいい物を出してもらいたいという年代にだんだんできてきていると思えますが、そういう選択も、私はあっていいのではないかなと思っております。以上です。

(小岩企画振興部長)

知事、お願いします。

(阿部知事)

いろいろ市町村長の皆さんからご意見いただいて、まず私が感じているのは、このごみの問題は、我々県の何十倍も、市町村長の皆さん、市町村の皆さんがご尽力されているおかげで、ごみの量が少ないという結果になっているので、改めて感謝申し上げたいと思えます。

今、お話しいただいた中で、幾つか一緒に考えた方がいいことと、また、さらに県がやるべきことをもう少しいろいろご提言いただければと思えます。まずこの30・10運動、いろいろな自治体でいろいろな言い方をしているみたいなので、あんまり強制するわけにはいかないと思えます。もう少し、どういう考え方で取り組むのかということを県としては考えないと、30・10運動を徹底しますというのは、今のお話を聞いているとなかなか難しいかなという感じはします。

それから、先ほど柳田市長から移住の話で、非常に重要なご指摘だと思えます。やはり長野県に移住したい方は、環境がいいからということでお越しいただく方がほとんどだと思えます。そういう意味では、やはり地域のこういうルールはしっかり理解してもらって移住してもらおうということは、大変重要な話だと思えますので、その入り口のところで、市町村の相談窓口もあるし、県としても移住支援をやっているのだから、しっかり意識していきたいと思えます。

1人当たりのごみの量が全国で一番少ないですと、私もいろいろところで言っていま

す。ただ、そのことの意味というのが、それによって、これだけ環境面でやさしいとか、あるいは行政コストが抑制されているということを知りやすく伝えていかなければいけないので、単に800だ、700だといっても、一般の方には何のことだかさっぱりわからないと思います。これはむしろ市町村の皆さんの方が、住民の皆様方にはいろいろなやり方で説明して理解を求めてこられた経験があるので、県全体としてどういうアピールをすればいいかというのは、逆に私はお知恵をいただければありがたいなと思いました。

それから、地域循環圏について考えていますけれども、新しい総合計画のポイントの一つがSDGsで、経済・社会・環境の課題を根本的に解決していこうということを掲げています。

そういう中で、例えば、今、子ども食堂もいろいろなところで増えてきていますけれども、片方で食品も相当捨てられていると、食品ロスも多いということです。この食のうまい循環というか、要らない、不要になっているところから必要なところにちゃんと回す仕組みを考えなければいけない。あるいは子どもの貧困や格差の話も、義務教育とは言いながら、例えばランドセルを買わなきゃいけないとか、いろいろなコストがかかるわけですね。そういうところをもう少しリユースで、しかもリユースすること自体が当たり前の感覚にしていけないと、あの子だけリユースしてみたいな話になってしまいます。子どもの関係のリユース、リサイクルみたいなことを、SDGs的な観点で、ごみ問題とあわせて取り組めないのかなと私としては考えています。

それから事業系ごみの話は、例えば表彰など、先駆的な取組をやっている事業所の皆さんをもっと応援する仕組みがあった方がいいのかなと思いました。

あと、宴会料理は少なめで良いものをとというのは私も賛成です。一方で、これもSDGsですが、地消地産をやってくださいと言っています。やはりその地元の物は、多少高くても本当は地域で循環させてもらいたいと思いますので、飲食店とか、旅館・ホテルにも、単価を下げて利益幅が下がってしまうと困るので、地元の物をなるべく使ってもらうように働きかけるといってもあるのかなと思いました。

それからあともう一つ、この事業系の話でいけば、長野県、市町村別のごみの量を見ると、やはり観光地は違う対応がおそらく必要になっているのではないかなと思います。そこは、例えば宿泊施設への対応等も含めて、少し観光県としては掘り下げていく必要があるのではないかと思いますので、また皆さんの方から、県としてこんなことをやった方がいいのではないかとか、今申し上げたような、子どもの関係の子ども食堂とかリサイクルで何かできないか、あるいは観光関係でこんなことをやった方がいいのではないかとかというようなことも含めて、ご提案いただければありがたいなと思います。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。今、知事からいろいろ論点、またお話をさせていただきましたけれども、この辺、どの点でも結構でございますけれども、市町村長の皆様の方からご発言いただければと思いますが、いかがでございますでしょうか。

(牛越大町市長)

先ほど伊東課長さんからありましたが、紙の減量というのは大きなテーマだと思うんで

すね。大町市では、他市でも皆さん取り組んでいらっしゃると思うんですが、新聞紙をボックスに折って、そこにいわゆる雑紙、例えばA4よりもはるかに小さな紙、普通、回収には出せない小さな紙をどんどん放り込んでいって、大体1か月という、例えば自分の部屋で雑紙をこう入れるといっぱいになります。それをまとめてコンパクトな形に縛れるものですから、きちんと回収に出すという取組をやっています。職場ではそうしたやり方が徹底できるんですが、家庭では、私も1回、2回もらって行って家でやったんですが、このくらいはいいかって可燃ゴミとして捨ててしまうんですね。それについて注意すると、いや、このくらいの燃える物が混じっていたほうがごみ焼却施設はよく燃えるよというような逆襲に遭うんですが、これも習慣の問題で、徹底すれば、こんなわずかな紙であっても、日本中積み重ねれば随分の量になるのではないかと思います。

もう一点、先ほど柳田市長さんからお話しされた、いわゆる食品ロス、宴席の料理ですが、こうした立場ですから、あまり地元では主張できないんですが。やっぱり残せばごみになる、かといって食べてしまえば体の方にごみ、メタボがたまるといって、私、大体アルコールを摂取すると大体おいしく食べるほうで、この30・10が始まる前から大体完食してしまうんですね。そういう日は必ず家で体重計に乗るとやっぱり増えている。これは、多分、健康福祉部からすれば、そちらの別の観点から問題だということ、やっぱりおいしい物を少なくということ、これ県全体で取り組むということができるとかどうか、これは観光部や産業労働部などの理解がなければ、業界の皆さんにもなかなか理解いただけない分野だと思います。

ただ、私、ある県庁に勤めていたときに、飲み会の幹事をずっとやっていたときに、当時、3,000円ぐらいで普通の宴席が用意できたんですが、幹事としていつも料理が残るのを見たときに、仮にこれ2,000円にして、料理を少なくして会費を安くすることはできないだろうかと、あるお店で言ったことがありました。先ほど柳田市長さんから紹介があったとおりなんです。原材料費をある程度かけないと、利益を生み出すのにやっぱり無理があると言われました。これはやはり、まさに発想をどうやって変えていくかという原点に戻らないと解決できない問題だなと、ずっとそのまま、温めているところではございます。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。観光地ということで外国人も多く訪れている、小布施の町長さんから、観光地におけるごみの問題などについて、もしご所見等ございましたらいただければと思いますが、それに限らず何かいただければ。

(市村小布施町長)

小布施町の市村です。今、小岩部長から観光地でということですがけれども、町の住民が非常にお気をつけいただいて、町が非常にきれいです。そういうことで観光というか、お客様に対するごみ箱みたいなものは用意してありません。非常にマナーのいいお客様が多いように思います。先ほど柳田市長さんから品性という問題がありましたけれども、どんな方でもお見えになればいいという話ではなくて、やっぱりそこは長野県として、ある種の毅然さも必要ではないかなという感じがしています。

それから、30・10運動が、今、話に出ていますけれども、私のところではやらないという宣言をしております。というのは、その会議に出られた方、もう全員と話をするというのは私の基本的な姿勢なので、だからこれはやらないと。そうするとよくしたもので、その出てくる物がほとんど、商工会とかそういう公の宴会になると、小袋の乾き物なんですね。宴会料理みたいなものは出てこないようになっていってありがたいと。だから食事会と懇親会は別としております。

それと、全然別の問題なんですけど、最近、非常に危惧している問題であります。全ての市町村で本当にごみ問題には真剣に取り組んでいただいて、市町村行政はもとより、その自治会とか町内会で非常に取り組んでいただいているんですね。これが逆に非常な縛りとなって、先ほど柳田市長さん少しおっしゃいましたけれども、小布施は市ほどではないですけれども、人の出入りは結構多いんですね。そういう中で、例えば町内会に入らないとか、それから高齢の一人住まいの皆さん方が非常にごみが出しにくい状況になっている。そうすると目に見えない、外から見えないごみ屋敷というのは、実はものすごく増えているのではないかなという気がしています。

これは、例えばそこで、たばこでも吸うと火事の発生率が非常に高い。この3年で私の町でも2件あって、もう火事の惨状というよりも、ごみの量に唖然とした覚えがあって、現地を調べるわけにいかないんですけれども、多分、どこの市町村でもそういうことが非常に増えているのではないかと考えております。

ですから、ごみの収集とか分別のほかに、そういう方がものすごく増えているのではないかなというところに、ちょっと注意を喚起したほうがいいのではないかなと思います。以上です。

(小岩企画振興部長)

牧野市長、お願いします。

(牧野飯田市長)

当地域のごみの話なんですけれども、共有してもなかなか難しいところがあるかなと思っていますので、簡単に。

飯田・下伊那のごみ有料化の価格は県内でおそらく一番高いです。それに対してももちろん不満をおっしゃる方もいるんですけれども、その考え方としては、燃やすごみのランニングコストの半分はやはり受益者負担でという考え方を徹底させていただいている中で、ご理解いただいていると思います。

大町市さんと同じで、私ども12月から新しいクリーンセンターが本格稼働していて、実はプラスチックごみを燃やせるようになったので、ごみの分別の仕方が変わって、1、2か月、混乱はあったんですけど、最近はようやく慣れてきて、かなり埋め立てごみが減りました。最終処分場をいかに長寿命化させるかということが非常に大きな課題だったので、プラスチックごみが燃やすごみの方に回ってくれたのは、私はよかったと思っています。

最終処分場の埋め立てごみをどうするかというのは、おそらく県内でも非常に大きな課題ではないかと思っています。そういった中で、今までは、リサイクルできないプラスチック

を燃やせないの、わざわざ水で洗ってという、ある意味エネルギーの無駄遣いをやって、労力もすごくかけて、高齢者に全くやさしくないごみの出し方でもあったんです。そういうのをもう燃やしていいよという話になって、大分楽になったというお話も出ております。

そういった形で、ちゃんと集まってくるごみの処理についてはいいんですけども、問題はやはり不法投棄、ごみのポイ捨てをどうするかということが、おそらく県内全体でも大きな課題ではないかなと思っています。自治会でも幾つかそういったことに対して地区単位での対応をやってきております。例えば私どものところでは、天竜舟下りで鷺流峡という非常にいい舟下りのポイントがあるんですけども、そこが竹やぶになっていて、ごみのポイ捨て場みたいになっちゃっていて、「皆様の右手をごらんください、これが鷺流峡でございます」というと、ポイ捨てしてあるごみを見ているみたいになっていました。舟下り会社の方から、地域と一緒にこの状況を何とかしたいという提案をいただいて、地域の皆さん方がその竹やぶの整備をやって、ものすごくきれいになったのです。

そのように地域の中でやれる話はいいんですけど、やれないようなこともあるんですね。それは私どもの地域の山本というところであったんですけども、はっきり言って、ごみというか、その集めた方は要するに家電関係の業者ですね、冷蔵庫とかそういった物が山のように積まれてしまうという状況が起こって、地区の中で非常に大きな課題になっておりました。それについては、産業廃棄物ごみか一般廃棄物ごみかという話も実はあったんですけども、その話をいつまでもやっけてもらちが明かない。そこはもう積み上がり過ぎちゃって、いつ、その冷蔵庫の山が下の家屋に崩れ落ちやしないかというところまで来てしまった。飯田市としてはもう放ってはおけないということで代執行の手続に入りました。全国的に見ても、なかなかそこまで踏み切る例はなかったと思うんですけども、行政代執行に踏み切らせていただいたところでありまして、それで何とか冷蔵庫の山を取り除くことができました。2,000万円以上かかったんですけど、全部、一般財源です。もうそういうことをやらざるを得ないと判断したところでございます。

おそらく、先ほどの移住・定住の中でも、県内は、環境がいいという話がありましたが、一方でこういったごみの不法投棄というものが大きな課題になっていると私は思います。そういったものに対して、県と市町村でどのように取り組んでいくかということは、私は非常に重要じゃないかなと思っています。私からは以上です。

(小口市長会長 塩尻市長)

プラスチックは燃やしてはいけないのではないですか。

(牧野飯田市長)

いやいや、そんなことはないです。今のクリーンセンターであればプラスチックを燃やしてもダイオキシンとか全然心配ないですから。

(小口市長会長 塩尻市長)

性能が上がったからということですか。

(牧野飯田市長)

性能が上がったということです。

(小口市長会長 塩尻市長)

それはわかるのですが、本来、プラスチックはリサイクルしないといけないのでは。

(牧野飯田市長)

いえいえ、もちろんそういうリサイクルできるプラスチックもあるんですけど、汚くてそうしたことができないプラスチック、結構あるんですよ。

(小口市長会長 塩尻市長)

だから洗わなくて燃やすということですね。

(牧野飯田市長)

そうそう。結構そういったものは今までは全部、埋め立てごみに回るんですよ。そういう分別はあったんです。リサイクルに回るプラスチックは、ちゃんとプラのところに・・・

(小口市長会長 塩尻市長)

それはおそらく家庭で、これは汚いからちょっとプラスチックには出せないねと判断をするということですね。

(牧野飯田市長)

というか、持って行ってもらえないですから、リサイクルできるプラの中に入れちゃうと。

(小口市長会長 塩尻市長)

持って行ってくれないから。

(牧野飯田市長)

そうそう。

(小岩企画振興部長)

今の件について、では担当課長の方から解説を。

(伊東資源循環推進課長)

おそらく、今、牧野市長さんおっしゃっているとおり、実はプラスチックにつきましては、容器リサイクル法に則って、収集してリサイクルに回せる物と、いわゆる一般的に固いプラスチックとか、リサイクルに向かないプラスチックがございます。これが、今、牧野市長さんおっしゃったように、以前の焼却施設ですとやはり、プラスチックを燃やすのは相当高温で炉を傷めるおそれがあるものですから、それを、結局、やむにやまれず、埋め立てごみとして埋め立てていたという自治体が非常に多かったんです。最近、焼却炉の

方の機能も大分上がっていきまして、焼却炉の中で廃プラスチックを燃やしても機能的には問題なくなってきました。

そういう意味で、いわゆるリサイクルにできないプラスチックを、今までやむにやまねず埋め立てにしていたものを、今は焼却することによって熱回収、エネルギーの回収にも回せるということで、そのような形になってきたと思っております。

(小口市長会長 塩尻市長)

リサイクルするプラスチックと、燃やせるプラスチックと、燃やすごみと、きっちりわかれるということですよ。

(小岩企画振興部長)

よろしゅうございますか。はい佐久市長さん。

(柳田佐久市長)

大変、先進的なお話もある中で、ちょっとやわらかい話ですね。学校の備品というか、知事さんから学校のランドセルといったもののリサイクルというのはできないかというお話があつて。

ランドセルじゃないんですけども、算数セットというのがありますね。大体3,000円ぐらいするんですけども、兄弟の数だけ買うとなると、私、4人子どもがいるので、算数セットが4つあるという現象が起きてまして。その算数セットの1円玉から棒から、全ての物に名前を書くんですよ、「阿部守一」というシールをここに貼るんですよ。4回やったんですが、親とすると、これは大変な作業でして。その作業はともかくですね、そういう話があつたんで、私、ツイッター好きな者でございまして、ツイッターで、今、世論調査をかけられるんですよ。世論調査を5月11日にかけたんです。「算数セットを今までどおり購入していく」という方法と、「備品としてセットする」ということとどちらがいいですかということをやってみました。そうしたら435票入りまして、今までどおりがいいっていう人が14%、備品として整えてリサイクルしてほしいという人が86%という状況なんです。

世論調査をかけて、そこにコメントが入るんですけども、コメントの中にはタブレット、ICTが進んでいくと算数セットはあまり必要ないんじゃないかという話とか、あるいは子どものモチベーションを高めていくには、小学校1年生で算数セットが自分の物となると、高揚感があるんだという声もありました。

そういう中で、今日、御代田町長おいででございますけれども、御代田北小学校では備品で用意したんじゃなくて、リサイクルしたんです。家にいっぱいありますよね、算数セット。それを持ってきてくださいということでリサイクルをしたんだと。御代田北小学校で数年前に行ったということですよ。

若干、今日のお話の中では枝葉末節というか、そんな思いもありながら、学校の備品というものがあつたので、そんなことにも私も佐久市とすれば取り組んでみてもいいかなという思いを持ち始めているところでございます。

(小岩企画振興部長)

はい、南箕輪の唐木村長さん。

(唐木南箕輪村長)

上伊那の取組として特徴的な部分、事例にも載っておりますけれども、子どもからのごみ減量の意識付けという部分であります。上伊那の場合には有料化しておりますし、記名もしておりますし、上伊那広域連合として、可燃ごみ・不燃ごみ、ともに広域連合で全てをやっておるといような状況であります。その中で、チケットは人数によって枚数制限をしておりますので、余ったチケットを回収しているところです。そしてそれを児童会に還元をして、報奨金として交付をしている。ごみの減量をすると、児童会にこういった還元があるんだよという意識付け、小さいころからの減量に対する意識付けというのにも必要じゃないのかなと思っております。県も学びを全面に打ち出しておりますので、そんな分野も取り入れていたらどうだろうかと思えます。

市町村別のごみの排出量を見ましたら、上伊那は8市町村あるんですけれども、全部、市町村の順位でいうと半分以下なんですね。そんな部分で、かなりごみに対する意識が高くなってきておるのかなと思えます。

うちの村はかなり多いだろうなと思ったら、506グラムですから、ちょっと私もびっくりしたんですけれども。人口が増える、あるいは都市化が進んでいるという状況にしては低いのかなということで、そういうことに満足せずに、もう少し減量化をしていく取組も必要かなとは思っております。

そういったことで、子どもからの意識付けということも大事な部分かなという、そんな取組であります。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。もう少し時間がございますのでと思えますけれども。はい、では中島副知事から。

(中島副知事)

市町村長さんおっしゃったことにコメントをしたいと思います。

牧野市長さんから不法投棄の話がありましたけれども、家電の話ということで、そこには、家電リサイクルの仕組み上の課題がやはりあると思えます。車に関しては、リサイクルコストも含めた形で価格設定がされる自動車リサイクル法になったのですが、家電については、いろいろ議論した結果、家電を売る段階ではなくて、リサイクル法上、排出してリサイクルする段階にリサイクルコストを消費者が払うという仕組みになってしまっていることも一因になって、ごみにするときにお金がかかってしまうところ、少しシステム上の課題があるのではないかなと思っています。

国の法律上の課題が、実は自治体のごみ処理経費、また不法投棄経費として負担になっているのではないかな、そんな感じを受けましたので、こういった実態をやはり国の方にも伝えていく必要があると思えます。逆に、このリサイクル法の議論をしているときもどの段階でリサイクルの経費を、消費者なのか、またはメーカー側に持ってもらうのか、どこ

に転嫁するののかという議論をする中で、結局、家電については消費者負担の形の仕組みになってしまっているというところにも課題があると思いますので、そういった自治体の実態、ぜひ教えていただいて、県も国に対して制度的な課題の提案をしていく必要があるのかなと思いました。

また、市村町長さんから高齢者の課題のお話もありましたし、あと唐木村長さんからは子どもの教育のお話がありました。私も、実際子どもがいて、資源回収とかにかかわっているのですが、子どもたちがその地域のごみの収集にかかわることの意義は、配分教育ということだけではなくて、コミュニティがなくなっている中で、実はごみ自身がコミュニティを再生できるつなぎになるのではないかと考えています。例えば、今、富士見町のある西部地域では、高齢者世帯も含めて資源回収は小学校のPTAで回ります。子どもたちが行くと、高齢者の皆さんも喜んで缶とか集めて、子どもたちも喜んでこれを集めて、子ども会の経費にしています。それを通じて、子どもたちを通じて地域の見守りにもつながっているなと思っています。

高齢者のごみ出し問題、非常に難しい問題なのですが、地域でうまくコミュニティができてくれば、場合によっては子どもたちが学校の通学のついでに自分の家と、それから隣近所のおじいさん、おばあさんのごみを一緒に運ぶというような、そういったコミュニティになっていけば、逆にごみは地域の活性化にもつながり得ると思います。先ほど知事が申し上げたSDGs、社会的な課題をどうプラスに解決していくかという部分では、結構ごみは、地域のつながりをつくるきっかけにもなり得ると思いますので、そんなことをぜひ地域の皆さんと具体的ないい事例を発掘できるといいのではないかと考えています。

また、少しコストのお話が幾つかの市町村から出ていましたけれども、ごみといえども、やはりコストを幾らでもかけていいわけではないと思っています。今回、県の資料もなかなかそこまで、コストも含めた優良事例の分析が、時間の関係もあってできなかったなと思っています。冒頭、藤原村長さんの方から、生ごみの処理機に関しては、初期投資がかかったけれども中長期的にはコスト的にもよかったのではないかというお話もありました。こういった形の取組をすれば、コストも削減をしながらごみも減っていくのかというところは、ぜひ県の方でも市町村の分析をして、市町村長の皆さんにわかりやすい形で発信をして、一緒に考えていけることが重要かなと思っていますので、幾つか私の方からもコメントをさせていただきました。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。そろそろ時間のほうも進んでまいりましたけれども、もうひとつ方、ご発言いただければ、御代田町の茂木町長さん。

(茂木御代田町長)

御代田町の茂木です。まずはこの感想としては、ごみ袋の有料化と袋に記名をするということが、議論があるということはちょっと驚きました。うちの町ではもう当たり前なことなので。確かにいろいろ担当のところでは住民とのいろいろはあるんだと思いますけれども、それが大きな問題にはなっておりませんので、まずそれが1点です。

それから柳田市長がおっしゃったように、ごみの分別という問題です。御代田町もかな

り分別を厳しくしていますので、移住して来られた方は何でこんなに厳しくするのと言われることが非常に多いわけです。大変ですよ、分別って。

これはやっぱり子どものころから教育をしないと。それから、今、売っている製品という物が、ガラスとプラスチックであったり、いろいろな物があるんで、その辺の分別ということは非常に難しい。本当に子どものころから教育しなければならないし、企業も製品という物をどのように処理するかということをも明記するというようなことも必要になるかと思えます。

御代田町は、平成21・22年ごろは、可燃ごみを資源ごみが上回って、そのまま可燃ごみは減って行って資源ごみが増えるのかと思いましたが、そこから可燃ごみが増えてきました。例えば紙おむつという重量がある物、こういう物が普及されたことによって可燃ごみが増えてきた。それだけではないと思うんですけども、これも一つの時代の流れなのかと思えますけれども、そんな特徴があります。

それで現在、この可燃ごみをいかに減らすのかということで、いろいろ検討した結果、やっぱり可燃ごみの中に、さっきも出ました紙ですね。雑紙がかなり混じっているということがわかりまして、今年から雑紙を入れるための専用の紙袋を町が作成して、雑紙を分別してもらうということの一つの町民に対するアピールとして、今年から始めようとしています。

いずれにしても、このごみの分別とかごみの減量化という問題は、やっぱりいかに地域住民の中であらゆる機会を通してこの必要性というものを、それから分別の仕方も含めて、徹底的にやっていくこと以外ないのではないかと思っています。

もう一つ、町で大分前からやっているのは、先ほど出ました小中学校の資源回収なんですけれども。町がごみ処理に経費をかけるよりも、その分を小中学校の資源回収に頼ろうということで、これ、私が議員のときに自分で提案したものですから。1キロ当たり8円の補助を出して、PTAの資金を資源回収によって支援するというをやっています。小中学校のPTA総会に行きますと、予算・決算書を見るとすごい潤沢ですよ。そういうことでお金が入ってきているということで、それが一定の教育的な支援になっているかと思っています。

いずれにしても、これは一つの方法でできるということではなくて、住民意識をどのように醸成していくのかということを中心に、町としての方針というものをきちんと町民の皆さんに理解していただくということだと思っています。

御代田町も移住者が多いです、それから企業誘致をやると、またごみが増えるという、移住・定住と企業誘致はごみを増やすという結果になっていきますので、その辺もどのように考えていくのかなということだと思っています。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。大変たくさんご意見をいただいているところでございますけれども、時間もございまして、この議題につきましては、そろそろまとめに入らせていただきたいと思います。

まず1点目としまして、今後の取組ということで、2020年度のごみ排出量795グラム、この目標を達成するために、これはあくまで一例ですけれども、食品ロスを初めとした効

果的な取組の横展開を図る等、地域ごとの課題を分析・情報共有しながら取組を進めていきたいということ。それから県と市町村等が広域的に連携をしまして、廃棄物を資源として地域で循環させる「地域循環圏」の構築に向けた検討を行う。この2点につきまして、それぞれチャレンジ800実行チーム、これを一つの土俵としてさらに進めていくということで、本日の意見交換の一つのアウトプットという形にさせていただこうと思っておりますけれども、よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。

それでは、今のとりまとめということでご承諾いただきましたので、本件の意見交換は一旦ここで終了という形にさせていただきたいと存じます。

ここまでで知事、何かございますか。

(阿部知事)

いや、いいです。

(小岩企画振興部長)

よろしいでしょうか、はい。

(3) その他

(小岩企画振興部長)

それでは、議事の(3)のその他に移らせていただきます。

2点ございます。まず1点目、松くい虫対策につきまして、こちらは林務部から説明をお願いいたします。山崎林務部長、お願いいたします。

(山崎林務部長)

林務部長の山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座で恐縮ですが、説明させていただきます。お手元に資料といたしまして「今後の松くい虫対策の基本的な考え方について」という資料をお配りしてございます。

松くい虫被害対策については、実施主体であります市町村の取組を県として支援させていただいているところでございますが、今年度は、松くい虫被害の見える化を通じ、より効果が上がるように、航空レーザ測量成果に衛星画像を組み合わせ、松くい虫被害の程度や推移をマップ化して、秋ごろにはお示ししたいと考えているところでございます。

松くい虫被害対策につきましては、平成23年度に定めました松くい虫被害防除実施基準により進めていただいているところでございますが、効果的に被害を抑制するためには、今後、作成しますマップを有効に活用して、被害の状況に合わせた対策を進めていただければと考えております。それを表で整理したものが2のイメージでございまして、こうした取組を既に実践し成果を上げているものが右下の写真でございます。

3でございますが、効果的・効率的に対策を進めるためには、市町村と県がそれぞれの役割分担のもとで取り組んでいくことが重要でございます。3にお示した市町村におきましては、守るべき松林の優先順位づけや薬剤散布における住民とのリスクコミュニケーション等を、防除基準で定めたとおりしっかり行っていただければ幸いです。県

としても、松くい虫被害の見える化や、市町村の防除実施計画策定への支援等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

来年度からは、2のパッケージでお示したようなきめ細かな対策を支援してまいりたいと考えております。本年度の対策の中でご懸念があります場合は、個別にご相談に乗りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、裏面の2枚目には、見える化マップのイメージをお付けしてございます。自然の力で防御できる、いわゆる標高800メートルライン、垂直の範囲と被害の拡大の経緯、水平の範囲を図面でお示しし、それぞれの市町村に提供してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ただいま林務部からご説明をいたしました。今のご説明に関しまして、ご質問等ございましたらよろしくお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

(小口市長会長 塩尻市長)

今日も塩尻から高速道路で来ると、本当に悲しい限りの松枯れが見える状況で、何とか未来に向けて前向きに進めていただきたいという気持ちでいっぱいでございます。

現実問題として、塩尻と松本の境が、今、防波堤になっておりまして、何とか辰野・岡谷に持っていかないように頑張ろうと、気を引き締めておるところでございます。

この対策は非常に整理されていてわかりやすくいいと思います。現状、こんな方向によって、全包围網的に松を守っていきこうということの整理をしていただいたということですのでよろしいですか。このリスクコミュニケーションは、地域同意をとるということですね。

昨今も松本市さんでいろいろな意見が出ていますが、当然だと思います、絶対に被害がないという証明はできないでしょうし、うちも昔、シックハウスを経験しました。シックハウスというのは特定個体に対しての影響はないとは絶対言えないです。そういう世界なので、非常に難しいと思いますが、このように整理をしていただくと、いろいろな方策があるということがまずわかります。そんな中で守るべき松林、その他周辺、処理すべき松林ということでわかりやすく、大変ありがたいことだと思います。また今後ともご指導、よろしくお願い致します。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、松くい虫対策につきましてはここまでとさせていただきます。

続きまして、自治体戦略2040構想研究会の第一次報告につきまして、企画振興部の市町村課からご説明いたします。

(竹内市町村課長)

市町村課長の竹内でございます。お手元にA4横の「自治体戦略2040構想研究会 第一次報告(概要)」というものがございまして、ご覧いただきたいと思っております。着座にて失礼

いたします。

この研究会は、我が国の高齢者人口が最大となります2040年ごろの自治体が抱える行政課題を整理しまして、今後の自治体行政のあり方とか、早急に取り組むべき対応策を検討することを目的といたしまして、総務大臣主催によりまして昨年10月から開催されてきたところでございます。このたび第一次報告を研究会が中間報告として取りまとめまして、本年4月に野田総務大臣に提出したものの概要でございます。

資料でございますが、2ページから13ページにかけましては、人口減少、少子高齢化の進展を踏まえまして、様々な分野における課題を整理したものとなっております。さらに14ページから16ページですが、先に示されました課題につきまして、2040年ごろにかけての危機とその対応を3つの柱、1つ目が若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏、2点目が標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全、3点目がスポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ、この3つに集約し、示したものとなっております。

そして、これらを踏まえまして、17ページにおきまして、2040年ごろを見据えた自治体戦略の基本的な考え方と今後の検討の方向性が掲げられているところでございます。この中におきまして、「個々の市町村が行政のフルセット主義を排し、圏域単位で、あるいは圏域を越えた都市・地方の自治体間で、有機的に連携すること」であるとか、「都道府県・市町村の二層制を柔軟化し、それぞれの地域に応じた行政の共通基盤の構築を進めていくこと」の必要性につきまして言及されているところでございます。

この研究会、今後、6月をめどに具体的な対策を示した最終報告を取りまとめる予定となっております。私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

私からも若干補足をさせていただきますと、この研究会、今、課長から申し上げましたとおり、まだ第一次報告でして、これから最終報告に向けてさらに議論が進められていくと承知をしております。特に最後のページにあります都道府県と市町村の二層制の柔軟化ですとか、圏域での取組といったことにつきましては、長野県におきまして非常に大きな一つの課題といえますか、示唆ではあるかと思っております。

この会議の冒頭でご説明しました事務連携作業チームという形で、具体的な事務の連携についてご相談をさせていただいているところではありますけれども、それにとどまらず、これから県と市町村がどのように連携していくのがいいかというのは大きなテーマでございますので、そのあたりは県としても積極的に考えていきたいと思っております。ぜひ一緒にご検討・ご相談をさせていただきたいと、私からもお願いを申し上げる次第でございます。

この報告書につきまして、それぞれご発言がございましたら頂戴いたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(阿部知事)

今、小岩部長からご説明したとおりですけれども、大分、社会・経済情勢も変わっていく中で、ここの17ページにありますように地方制度、特に、ここは県と市町村との協議の

場でありますので、この都道府県・市町村の二層制の柔軟化みたいなテーマであったり、あるいは地域資源が限られてくる中での、公・共・私のベストミックスでの社会課題の解決、観光政策なんかは、DMO化の推進を県として行っているわけですが、こうした観点であったり、また、本日、市長会の皆さんから、マイナンバーに関する研究を県が音頭をとって市町村と一緒にやってみようかというご提案もいただきました。この業務プロセスの大胆な標準化であったり共同化であったり、こうした部分は、おそらく私ども県だけでやれる話ではありませんし、市長会・町村会の皆さんの問題意識と私たちの問題意識を持ち寄って、どうやって今後の県・市町村関係をつくっていくかというのがかなり重要なテーマになってくるのではないかと思います。

今日のところはまだ第一次報告であります。総務省のこの研究会の状況についても、我々の方でもウォッチをさせていただいて、また、この協議の場で、どんな検討が必要なのかということも、次回以降、皆さんと話し合えるようにしていきたいと思っていますので、ぜひまたご協力いただければと思います。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。それでは、この件につきましてはご報告ということで、次に進ませていただきます。

その他の3点目でございますけれども、次回の開催についてでございます。まず次回の日程でございますけれども、本年11月8日木曜日の開催ということでお願いできればと思います。その際のテーマでございますけれども、この場で特にご意見等ございましたら頂戴できれば、それを踏まえて検討させていただきたいと思いますが、テーマについてご意見はございますか。

(小口市長会長 塩尻市長)

今日、知事への要望の中で申し上げましたが、全県的な観光を含めた統一サインの研究にそろそろ入るタイミングかなと思います。と言いますのは、インバウンド、これからどんどん日本が、長野県も含めて意を用いていかなないとなかなか観光立国の道は遠いかなということで、都市部局なのか、観光部局なのか難しい課題もあろうと思いますが、できれば全県統一のサインスタイル、これは外国語表記を含めてだと思っておりますけれども、徐々に、完成年度を10年後くらいに絞ってやるようなことが必要ではないかと思っております。一つの案としてご検討いただければと思います。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。今のご提案を含めまして検討させていただきたいと思っております。また、検討を踏まえて、事務局を通じましてご相談もさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願いをいたします。

それでは全体を通じてですが、知事・副知事、また首長さんからございましたらと思っておりますが、よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。

4 閉 会

(小岩企画振興部長)

それでは、長時間にわたりましてありがとうございました。

以上をもちまして、第15回「県と市町村との協議の場」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。